

第58期 こうしんの現況

COMMUNITY BANK KOUSIN 2011 DISCLOSURE



平成22年度
鹿児島興業信用組合
<http://www.ka-kousin.co.jp>

Contents

- ごあいさつ…………… 1
- 組織・概況 …………… 2
- 総代会について…………… 3
- 地域密着型金融推進計画等…………… 4
- 経営管理態勢…………… 7
- 経理・経営内容 …………… 8
- パーゼルⅡ第3の柱による開示 … 13
- 資金の調達…………… 19
- 資金の運用…………… 19
- その他の業務…………… 22
- 主要な事業の内容…………… 23
- 手数料一覧…………… 24
- 店舗一覧ほか…………… 25
- 索引…………… 26

経営理念

- 一、**こうしん**は、地域の中小企業者並びに一般勤労者の繁栄・発展のために共に努める。
- 一、地域に密着し、地域に信頼され、取引甲斐のある**こうしん**として地位の向上に努める。
- 一、組合員、取引先、役職員並びに社会との関わりの中で、常に適正な利益を追求していくため、健全経営をめざす。
- 一、信用組合業務を通して社会に奉仕する精神を養い地域社会に貢献する。
- 一、個性と多様な価値観に基づく豊富な創造力の発揮に努める。
- 一、取引先を大切にし、常に明るく楽しい職場づくりに努める。
- 一、内外の諸事に当たっては常識をもって誠心誠意遂行する。



ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心からお礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成22年度決算を終了した時点の経営内容)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

“こうしん”は、地域経済を支える金融機関としての使命・役割を果たすために役職員一丸となり、経営基盤の強化と経営の健全性維持・確保に努め、地域社会・経済の発展に更なる貢献ができるよう努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

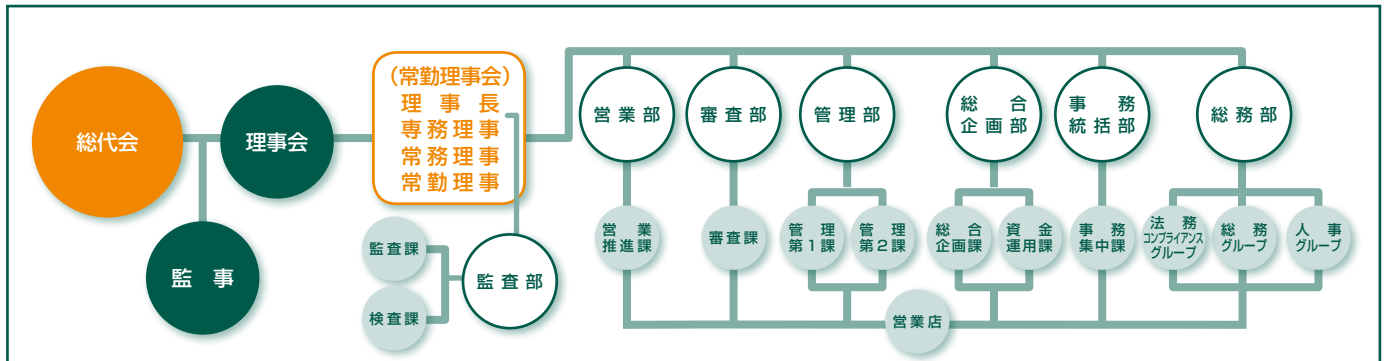
鹿児島興業信用組合
理事長 西田 輝樹

概	要	平成23年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合	(略称: こうしん)
設 立	昭和28年5月18日	
業 務 開 始	昭和28年6月1日	
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号	
出 資 金	5,040百万円	
預 金 積 金	133,178百万円	
貸 出 金	79,790百万円	
常勤役職員数	298名	
組 合 員 数	62,871名	

コミュニティバンク
こうしん
鹿児島興業信用組合

事業の組織

(平成23年6月24日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成23年6月24日現在)

理事長	西田 輝樹	常勤理事	鞘脇 賢一
専務理事	上野 節史	非常勤理事	鮫島 健志
常務理事	大久保 博士	非常勤理事	山ノ内 文治
常務理事	満田 学	常勤監事	水流 清巳
常勤理事	徳留 則雄	員外監事	野村 勉
常勤理事	井藤 正隆		

(注)当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

組合員の推移

(単位：人)

区	分	平成21年度	平成22年度
個	人	58,904	58,474
法	人	4,409	4,397
合	計	63,313	62,871

平成22年度 経営環境・事業概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、中小企業者や一般勤労者並びに地域経済の繁栄・発展のために、地域に密着し、地域の皆様から信頼される相互扶助の協同組織金融機関として存続してまいりました。今後も組合員、こうしん、役職員が三位一体となり、社会に奉仕する精神を養い、地域になくてはならない金融機関として発展するために健全経営をめざしてまいります。

金融経済環境

国内経済は外需や政策の需要創出・雇用下支えにより持ち直しを見せていますが、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念、ギリシャ等欧州諸国の財政懸念などを端に、昨年夏以降先行き不透明感が強まりました。企業の余剰資金は国債等の金利商品に回り、一層の円高、金利低下に拍車を掛けましたが、政府・日銀の市場介入や海外金融市場の回復により、国内の金融市場も回復を見せていました。しかしながら平成23年3月の東日本大震災により国内経済は大きなダメージを受け、復興に向けた資金の捻出による国の財政悪化や、企業の設備投資、個人の消費マインドの低下が予想され、平成23年度においても厳しい経済環境が続くと思われます。

県内経済においては、エコカー補助金制度の終了により自動車販売台数が大きく低下しており、家電製品についてもエコポイントの段階的縮小により減少傾向となっており、消費関連は低調となっています。観光施設は口蹄疫の発生に始まり霧島新燃岳の噴火等の影響を受け、利用者数は減少しており、新幹線開通に向けた観光施設等の設備投資はあったものの、東日本大震災により個人の消費自粛が強まり、今後も厳しい状況が続くと考えております。

また、住宅着工や分譲住宅に回復の兆しが見られるものの、公共投資や民間建設工事が低調に推移し、建設業、卸・小売業など各業種で厳しい状況が続いております。

事業の概況

このような経済情勢のなか、貸出金が減少したことや新規貸出の低金利化の影響を受け、貸出金利息収入が減少しましたが、市場金利低下による資金調達費用の減少や、貸倒引当金等の与信費用が計画を下回ったことから、4年ぶり

の経常黒字となりました。

預金は個人預金の減少により前年度末比31億71百万円減少の1,331億78百万円となりました。

貸出金は法人向け貸出が堅調だったものの、個人向け貸出の減少や不良債権の償却により、前年度末比27億6百万円減少の797億90百万円となりました。

有価証券については国債、社債等の債券が増加したことにより、前年度末比14億70百万円増加の232億24百万円となりました。

経常収益は資金運用収益が貸出金利息収入の減少等の影響により、前年度末比2億36百万円減少の32億42百万円となりました。

経常費用は資金調達費用及び貸倒引当金等与信費用の減少により、前年度末比7億5百万円減少の28億27百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度末比4億69百万円増加の4億14百万円となり、当期純利益1億96百万円を計上することが出来ました。

事業の展望及び対処すべき課題

平成23年度の経済環境は、東日本大震災の復興を中心に動いていく事になり、国の政策により大きく変動するものと考えられます。

復興資金の捻出は今後増税等につながり、夏場の電力不足に対する取組は企業収益の低迷や消費低迷につながると予想され、県内経済にも大きく影響してくるものと考えております。

このような環境下で対処すべき課題としましては、組合員及び取引先の安定した事業経営と活性化に向けた円滑な資金供給、環境変化や顧客ニーズに合った情報提案を行っていくために、あらゆるリスクへの対応を一段と強化し、「健全経営のこうしん」という地域からの高い評価、信頼を確かなものとし、経営基盤の強化について適切な利益の確保、不良債権の処理促進と債権の健全化、信用リスク管理の強化に努めてまいります。

またこれらを遂行するために、信用組合に相応しい役職員を育成するために教育を徹底し、厳正な事務処理・事務管理、コンプライアンスの徹底等組織力の強化を図ってまいります。

■ 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万2千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に変えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名～200名と定められております。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

- ・当組合の選挙区に応じ6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

（平成23年6月24日現在）

鹿児島市中央地域（定数26～37名）										（33名）
下田 勝 幸	平岡 太一郎	福 添 勝 郎	山 口 治 喜	(株) 末 よ し	岩 元 幸 治	神 野 智 弘	川 井 田 保 夫	佐 多 静 夫		
鶴 田 善 一	寺 山 幸 信	中 間 安 幸	西 村 昭 一	待 鳥 強 臣	山 中 宗 高	(有)ニワ陶器店	篠 宮 幸 雄	松 間 紘 之		
岡 元 辰 己	小 倉 健 健	田 淵 道 夫	(有) 島 田 屋	(株) ヨ シ キ	市 木 三 喜 男	上 西 貞 雄	川 野 純 英	五 反 保		
藤 崎 政 一	(有)川原精肉店	川 村 幸 男	前 田 健 一	吉 木 禎 厚	(株)大栄商事					
鹿児島市西部地域（定数24～35名）										（29名）
前 原 清 典	宇都宮 弘一	蒲 地 信 男	神 野 洋 介	草 留 耕 一	永 井 守	白 川 安 隆	関 一 也	宮 山 誠		
(株)新福衣料店	天 野 玄 一	佐 藤 幸 光	下 野 健 二	野 口 廣 一	平 義 治	徳 重 正 文	林 眞 一 郎	増 留 貞 光		
(株)益山印刷	佐 藤 悦 郎	川 路 益 満	小 牧 侃	小屋敷 ヤス子	山 口 太 弘	山 下 直	米 澤 崇	福 田 正 行		
津 曲 嘉 久	山 下 次 雄									
鹿児島市南部・南薩地域（定数15～28名）										（19名）
宇 都 影 義	奥 光 夫	川 野 義 弘	新 留 馨	外 園 巖	森 田 銀 蔵	米 盛 實	内 山 徳 明	川 内 重 忠		
川 島 安 男	小 倉 勝 敏	宮 里 久 實	村 崎 純 利	泉 幸 一	濱 田 静 雄	松 原 重 利	板 敷 重 信	松 久 保 稔		
西 達 夫										
鹿屋・錦江地域（定数26～40名）										（30名）
岩下 健一郎	中 村 利 秋	西 蘭 孝 行	中 垣 内 英 樹	山 元 一 正	川 井 田 孜	窪 田 益 男	黒 松 正 之	松 下 重 夫		
中 村 一 市	平 川 真 英	米 倉 正 之	濱 元 公 夫	秋 元 ガ ス (株)	森 義 久	岡 本 孝 一	郷 原 建 樹	福 永 辰 男		
吉 國 重 光	水 口 孝 俊	大 山 卓 郎	嶋 児 隆 一	迫 昭 博	貫 見 育 郎	井 浦 弘 勝	農 業 生 産 法 人 (有) 十 津 川 農 場			
谷 口 幸 男	北 山 義 弘	堀之内 一洋	川 原 俊 幸							
肝付・曽於地域（定数15～33名）										（25名）
高 田 耕 一	秋 丸 修 身	森 園 一 美	北 正 人	野 澤 正 博	和 田 道 夫	東 門 純 郎	横 山 昭 夫	大 迫 千 歳		
石 倉 勝 美	佐 伯 和 久	加 藤 継 裕	丸 山 信 市	斎 藤 和 昭	(株)瀬戸口工務店	池 崎 美 次	徳 重 忠	福 留 逸 雄		
白 山 優	梶 井 敬 親	迫 田 和 孝	和 田 猛	中 迫 勇	福 岡 卓 郎	川 畑 勇 三				
姶良・北薩地域（定数14～27名）										（21名）
伊 東 安 男	丸 岡 建 設 (株)	上 原 直 春	池 田 清	檫 山 一 男	隈 原 衛	枝 元 安 則	石 野 秋 夫	桃 木 野 透		
黒 川 英 俊	堀之内 栄省	福 山 照 伸	伊 尻 雄 二	古 田 欣 也	向 原 英 作	山 下 猛	神 蘭 祐 治	川 久 保 一 男		
内 喜 久 郎	丸 尾 一 郎	鶴 長 親 雄								

第58期通常総代会の報告



鹿児島興業信用組合
第58期通常総代会

平成23年6月24日、鹿児島サンロイヤルホテル（開間の間）にて第58回通常総代会が開催されました。当組合総代157名中出席総代89名、委任状出席66名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されました事をご報告いたします。

■報告事項	第58期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
■議決事項	第一号議案 第58期剰余金処分案承認の件
	第二号議案 第59期事業計画および収支予算案承認の件
	第三号議案 組合員の除名処分に関する件
	第四号議案 理事及び監事選出の件
	第五号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
	第六号議案 出向役員に対する給与の負担に関する件
	第七号議案 第59期事業年度における借入金の最高限度額承認に関する件

地域密着型金融推進計画等

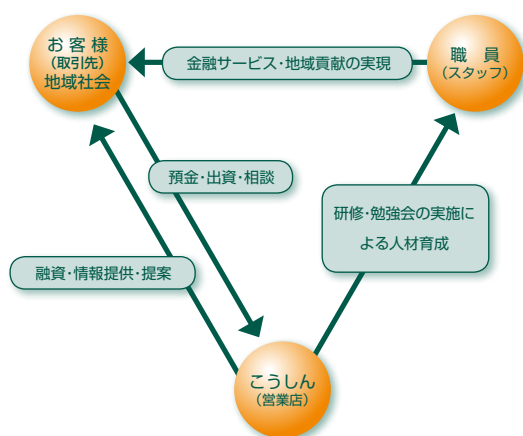
KOUSIN DISCLOSURE 2011

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。【出資金：50億円】

■預金積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金積金：1,331億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。【貸出金：797億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。

【有価証券：232億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合ではお客さまへのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度のアンケート調査を実施しております。お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成22年度は以下の改善を行いました。（平成21年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成22年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
金融商品について ・金融商品が少ないので増やして欲しい	・新幹線全線開業に伴い、以下の商品を取扱いました ①平成22年4月1日～6月30日 新幹線全線開通記念定期・定積 抽選により旅行券プレゼント(5万円相当) ②平成22年11月10日～平成23年3月31日 新幹線全線開通記念定積 店頭金利+上乗せ金利(0.10%または0.15%) ・ゴミの増減で金利が決まる「こうしんエコ定期預金」を今年度も取扱いしました。 ①第10回エコ定期預金(お取扱期間：平成22年7月1日～9月30日) 約定金利0.16%+後決め上乗せ金利0.30%=満期金利0.46% ②(九州新幹線全線開業記念)第11回エコ定期預金(お取扱期間：平成22年12月1日～平成23年1月31日) 約定金利0.16%+後決め上乗せ金利(未定)=満期金利(未定)
バリアフリーに関する取組	平成22年9月 中央駅前支店をバリアフリー店舗として新装オープンしました。 平成22年12月 視聴覚障がい者の窓口振込に係る手数料を引下げました。

I. 地域密着型金融の取組状況

当組合は、平成 15 年度以降、2 次 4 年間の地域密着型金融推進計画を通して、取引先との長期にわたる親密な関係を大切にし、これまで蓄積した情報やニーズを活かした金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成 22 年度においても、引き続き地域の利用者のニーズを捉え、「選択と集中」を徹底し、創意工夫を凝らした取組みを実施しました。具体的な取組項目として

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- 等について積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、地域の協同組織金融機関として、地域経済・地域社会の持続的な発展に貢献いたしております。

II. 地域密着型金融の取組状況（22年4月～23年3月）

項 目	取 組 内 容	平成22年度推進状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
創業・新事業支援	・中小企業融資制度等の研修による融資審査能力の向上や、渉外担当者の実践訓練等の実施による融資営業の強化等の人材育成を図っています。 ・鹿児島県信用組合協会及び全国信用協同組合連合会・全国信用組合中央協会等の創業・新事業支援に係るテーマの研修に参加しています。 ・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務連携締結を行い、特に大口の新規設備等融資案件への対応は連携による協調融資を含めて検討しています。	・営業担当者については新規開拓実践訓練等研修を通じ、営業力の向上と業種の特性調査、目利き融資の向上に繋がったと考えています。 ・窓口担当者についても研修を行い、窓口での営業力の強化と窓口での勧誘に対する意識の改革を行うことができました。 ・情報収集に対する意識も向上してきており、今後も定期的に研修を行い、更なる営業力の強化と、意識の高揚を図っていきます。 ・創業支援融資については、13件78百万円の実績となりました。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	・昨年度まで事業価値を見極める融資手法、中小企業に適した資金供給手法として「リレバンローン」「クイックローン」を主な柱としておりましたが、今年度は企業の経営改善・再建支援の観点に立った融資等に取り組みました。 ・主な内容は下記のとおりです。 ①景気対策緊急保証・経済対策特別資金・緊急特別対策 ・鹿児島県保証協会との提携商品 ・保証限度額2,000万円～28,000万円以内 ・返済期間7年～10年以内 ②金融円滑化法施行による対応 ・経営の改善、再生支援のため貸付条件変更、旧借換資金需要に取組んでいます。 ・条件変更等実施後においては、改善計画進捗状況のモニタリングの他、経営相談・経営指導および顧客の経営改善に向けた取組みを継続しています。	・企業の経営改善・再建支援として取組んでいる「景気対策緊急保証・経済対策特別資金・緊急特別対策」「金融円滑化法施行による対応」の実績は、次の通りです。 ①景気対策緊急保証・経済対策特別資金・緊急特別対策 232件 1,862百万円（今年度） ②金融円滑化法対応 339件 5,010百万円（今年度） ・動産（在庫）を担保とした貸出は当座貸越契約1件200百万円、手形貸付1件97百万円の実績となりました。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時期・一体的な「面」的再生への取組み	・地域社会・経済発展のために通里会、町内会等が街の活性化策に対するビジョンに対して金融支援を行なっています。 ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・中小企業再生支援協議会等との連携を強化しています。	・地域社会・経済発展のために通里会、町内会等街の活性化に対して1件 241百万円 ・再生支援協議会等との連携による融資について、今年度の実績はありませんでした。

III. 地域密着型金融の取組みにかかる主要係数等の開示

1 経営改善支援等の取組み実績

（単位：先数、％）

期初債務者数 A					経営改善支援 取組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
	うち経営改善支援取組み先 α						
	α のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先 γ	α のうち再生計画を 策定した先数 δ				
1,669	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%

（注）

1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成 22 年 4 月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が「期初と変化しなかった先」です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

2 創業・新事業支援融資実績

平成 22 年度中 13 件 78 百万円

（注） 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

3 中小企業に適した資金供給手法

- ①財務制限条項を活用した商品による融資実績
- ②動産・債権譲渡担保融資の実績
- ③ノンリコース・ローンの実績
- ④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資
- 平成 22 年度中 4 件 947 百万円
- 平成 22 年度中 2 件 297 百万円
- 実績はありません。
- 実績はありません。
- 以上

地域サービスの充実



渉外及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、キャッシュカード等のATM（自動機）使用時における暗証番号相違先の抽出を行い、不正使用等の確認を行うなど不正防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として定期積金「すこやか」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」を取扱っております。また、平成23年3月12日の新幹線全線開業にあわせ、開業記念定期預金・定期積金の取扱いを行い、お客様にはご好評をいただきました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成22年度】



2月20日
隼人町初午祭参加



9月23日
第16回鹿児島市地区こうしんカップ



7月17日
第20回こうしんチャリティーゴルフコンペ



2月22日
文化講演会「大谷流「ココロの元気」の作り方」
講師:大谷 由里子先生



11月2日
おはら祭り前夜祭参加



TOPICS

平成
22年

- 4 ● 新幹線全線開通記念定期取扱開始 (1日～6月30日)
- 6 ● 第57期通常総代会〈サンロイヤルホテル〉 (24日)
- 7 ● 第10回「こうしんエコ定期預金」取扱開始 (1日～9月30日)
● 照国通り一斉清掃〈照国神社六月灯翌日〉 (16日)
● 第20回こうしんチャリティーゴルフコンペ (17日)
- 8 ● マルヤガーデンズ共同ATM稼働開始 (1日)
● さつま黒潮きばらん海港祭参加 (7日)
- 9 ● しんくみの日週間 (4日)
● 天文館一斉清掃実施 (4日)
● 中央駅前支店移転オープン (21日)



● 第16回鹿児島市地区こうしんカップ
〈鹿児島市小学生選抜サッカー大会〉 (23日)

- 11 ● おはら祭り前夜祭参加 (2日)
● 新幹線全線開通記念定期積金取扱開始 (10日～3月31日)
● 物故者慰霊祭 (11日)
- 12 ● 第11回「こうしんエコ定期預金」取扱開始 (1日)

平成
23年

- 1 ● こうしん会 新年祝賀会〈東急イン〉 (11日)



- 2 ● お客様満足度アンケート調査実施
● こうしん文化講演会 (22日)
「大谷流「ココロの元気」の作り方」
講師:大谷 由里子先生

- 3 ● 新幹線開通記念定期抽選会 (10日)



■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえたうえで、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修の参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を実践する上で、基本的な課題と捉えております。

このように各種リスクへの的確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。

そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ローンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守（コンプライアンス）を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各部署にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（総務部）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図ってまいります。

【苦情処理措置】

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：鹿児島興業信用組合 総務部】 TEL 099-224-3175

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.ka-kousin.co.jp>

【紛争解決措置】

東京弁護士会 紛争解決センター（TEL 03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（TEL 03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（TEL 03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記鹿児島興業信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

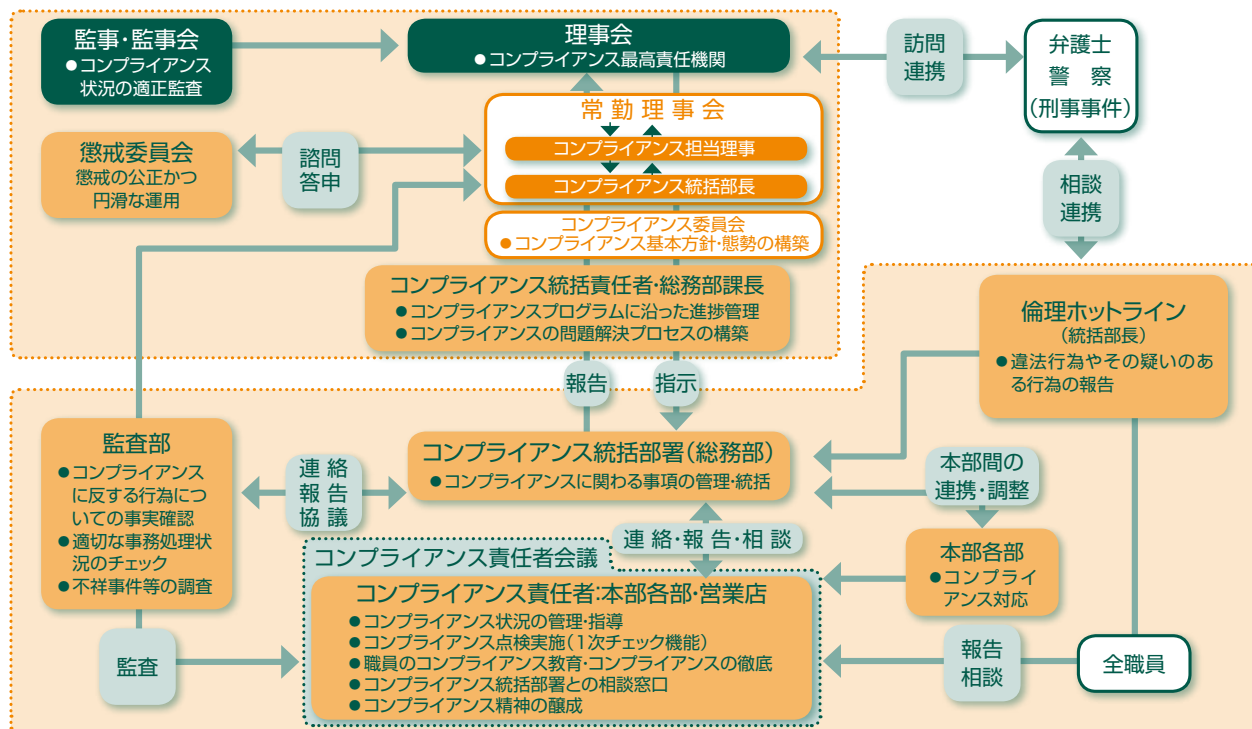
受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(資産の部)	平成21年度	平成22年度
現金	2,996,780	2,484,709
預け金	36,355,579	33,973,636
有価証券	21,754,647	23,224,884
国債	5,099,524	5,505,283
社債	6,462,866	9,175,264
株式	434,785	416,113
その他の証券	9,757,471	8,128,223
貸出金	82,496,947	79,790,023
割引手形	862,187	448,051
手形貸付	7,127,304	7,357,155
証書貸付	70,148,470	67,989,593
当座貸越	4,358,984	3,995,223
その他の資産	1,480,923	1,332,553
未決済為替貸	38,891	37,535
全信組連出資金	545,100	545,100
未収収益	314,193	305,826
その他の資産	582,738	444,091
有形固定資産	5,021,714	4,863,432
建物	755,929	749,619
土地	3,953,199	3,846,202
リース資産	183,317	151,768
その他の有形固定資産	129,267	115,841
無形固定資産	12,516	12,492
ソフトウェア	—	—
その他の無形固定資産	12,516	12,492
繰延税金資産	960,996	797,460
債務保証見返	478,934	373,182
貸倒引当金	△ 7,334,868	△ 5,914,576
(うち個別貸倒引当金)	△ 6,838,824	△ 5,476,412
資産の部合計	144,224,169	140,937,799

(単位：千円)

(負債の部)	平成21年度	平成22年度
預金積金	136,349,395	133,178,391
当座預金	766,335	817,981
普通預金	34,426,067	35,821,261
貯蓄預金	657,382	595,507
通知預金	4,827	2,662
定期預金	92,264,177	87,874,529
定期積金	7,952,582	7,836,710
その他の預金	278,022	229,738
その他の負債	653,777	873,829
未決済為替借	46,318	44,844
未払費用	193,815	141,774
給付補てん備金	16,248	17,937
未払法人税等	12,955	12,580
前受収益	32,794	41,534
払戻未済金	135,415	439,798
リース債務	183,317	151,768
その他の負債	32,911	23,589
賞与引当金	15,044	28,745
退職給付引当金	109,848	107,896
役員退職慰労引当金	72,062	43,295
その他の引当金	23,330	30,076
再評価に係る繰延税金負債	456,719	430,954
債務保証	478,934	373,182
負債の部合計	138,159,111	135,066,372
(純資産の部)	平成21年度	平成22年度
出資金	5,474,579	5,040,780
普通出資金	3,824,579	3,390,780
優先出資金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	17,666	20,574
その他資本剰余金	17,666	20,574
利益剰余金	222,425	475,598
利益準備金	—	23,000
その他利益剰余金	222,425	452,598
特別積立金	—	—
(経営安定積立金)	—	—
当期末処分剰余金	222,425	452,598
組合員勘定計	5,714,672	5,536,953
その他有価証券評価差額金	△ 320,798	△ 279,795
土地再評価差額金	671,185	614,269
評価・換算差額等合計	350,386	334,473
純資産の部合計	6,065,058	5,871,426
負債及び純資産の部合計	144,224,169	140,937,799

■貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法、又は償却原価法により行っております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,049百万円
- ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,094百万円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3、4項に定める固定資産税評価額、地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出してあります。
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,060百万円
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物 47年～60年
- ・その他 4年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償債及び要注意

- 先償債に相当する償債については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
- 破綻懸念先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を乗じて得た額を引当てております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- 全ての償債は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理店が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償債等の一部については、償債額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償債額から直接減額しており、その金額は、1,521百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 年金資産の額 | 301,976百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 338,625百万円 |
| 差引額 | △36,648百万円 |
| (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 | 1.054%(自21年4月1日 至22年3月31日) |
| (3) 補足説明 | |
- 上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政上の過去勤務債務16,623百万円及び繰越不足金20,024百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金21百万円を費用処理しております。
- なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額をその他の引当金に計上し

ております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,388百万円
17. 貸出金のうち破綻先債権額は4282百万円、延滞債権額は11870百万円であります。
有形固定資産の純価額 70百万円
- なお、破綻先債権とは、自己査定基準において、未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、25百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、276百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、14,654百万円であります。なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、448百万円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 4,043百万円
有価証券 3,503百万円
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は 124円49銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定例的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(a)金利リスクの管理

当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。

(b)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に準じ行われております。
このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
有価証券運用審議会に保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。

(d)デリバティブ取引

当組合は、デリバティブ取引は行っておりません。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」、「預け金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成23年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で979百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目(その他の資産、その他の負債)については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	33,973	34,095	121
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,682	11,321	△ 360
その他の有価証券	11,317	11,317	-
(3) 貸出金(※1)	79,790		
貸倒引当金(※2)	△ 5,914		
	73,875	77,313	3,437
金融資産計	130,848	134,047	3,199
(1) 預金積金	133,178	133,056	△ 121
金融負債計	133,178	133,056	△ 121

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求引預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	225
組合出資金(※1)	545
合 計	771

(※1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	23,973	8,000	1,300	700
有 価 証 券	1,994	12,016	4,192	2,100
満 期 保 有 目 的 の 債 券	900	6,398	2,896	1,486
その他保有目的のうち満期があるもの	1,093	5,617	1,295	613
貸 出 金(※)	11,214	12,375	17,868	20,062
合 計	37,182	32,391	23,360	22,863

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金(※)	120,983	12,194	-	-
借 入 金				
合 計	120,983	12,194	-	-

(※) 預金積金のうち、要求引預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位：百万円)

国 地 短 社 所	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 地 短 社 所	3,503	3,531	27
方 債 債 債	-	-	-
社 債 債 債	2,498	2,555	57
そ の 他	996	1,003	7
小 計	6,998	7,090	91

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位：百万円)

国 地 短 社 所	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 地 短 社 所	999	969	△ 30
方 債 債 債	-	-	-
社 債 債 債	896	883	△ 12
そ の 他	2,786	2,378	△ 408
小 計	4,683	4,231	△ 451
合 計	11,682	11,321	△ 360

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位：百万円)

株 国 内 債 式 所	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 国 内 債 式 所	42	38	4
内 債 式 所	1,715	1,699	16
地 方 債 債	-	-	-
短 期 社 債 債	-	-	-
社 債 債 債	1,715	1,699	16
外 債 債	627	598	29
そ の 他	451	313	138
小 計	2,838	2,649	188

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位：百万円)

株 国 内 債 式 所	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 国 内 債 式 所	373	427	△ 53
内 債 式 所	5,066	5,125	△ 59
地 方 債 債	1,001	1,022	△ 20
短 期 社 債 債	-	-	-
社 債 債 債	4,064	4,103	△ 39
外 債 債	1,210	1,404	△ 193
そ の 他	2,054	2,341	△ 287
小 計	8,704	9,299	△ 594
合 計	11,542	11,948	△ 405

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます)しております。

当事業年度における減損処理額は12百万円(うち株式12百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が簿価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があると認められるもの以外である場合であります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
5,500百万円	68百万円	0百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間間の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 国 債 債	593	9,994	4,092	-
社 債 債	-	3,503	2,001	-
そ の 他	593	6,491	2,091	-
外 債 債	1,400	2,021	100	2,100
投 資 信 託	1,400	2,021	100	2,100
合 計	1,994	12,016	4,192	2,100

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、14,284百万円であります。
なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰 延 税 金 資 産	(単位：百万円)
貸倒引当金及び貸倒償却	527
賞与引当金	8
その他の引当金	41
未収利息	51
その他有価証券評価差額金	126
繰越欠損額	66
繰越繰越超過額	77
繰延税金資産当会計	899
繰延税金負債当会計	△ 101
繰延税金負債計	-
繰延税金資産の純額	797

33. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	3,478,569	3,242,188
資 金 運 用 収 益	3,111,478	2,901,369
貸 出 金 利 息	2,527,122	2,378,288
預 け 金 利 息	218,699	197,440
有価証券利息配当金	343,817	303,741
その他の受入利息	21,839	21,899
役 務 取 引 等 収 益	198,847	224,081
受 入 為 替 手 数 料	87,918	84,345
その他の役務収益	110,929	139,736
そ の 他 業 務 収 益	97,163	97,017
国債等債券売却益	43,977	61,506
国債等債券償還益	23,567	8,767
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	29,619	26,743
そ の 他 経 常 収 益	71,078	19,719
株 式 等 売 却 益	54,834	6,549
その他の経常収益	16,244	13,170
経 常 費 用	3,532,965	2,827,417
資 金 調 達 費 用	354,864	222,560
預 金 利 息	340,278	207,288
給付補てん備金繰入額	14,586	15,272
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	280,646	263,081
支 払 為 替 手 数 料	7,055	26,590
その他の役務費用	253,590	236,490
そ の 他 業 務 費 用	41,340	26,724
国債等債券売却損	—	596
国債等債券償還損	5,520	23,571
国債等債券償却	35,320	—
その他の業務費用	500	2,556
経 常 費 用	2,054,052	2,098,403
人 件 費	1,213,850	1,253,771
物 件 費	786,856	797,980
税 金	53,345	46,651
そ の 他 経 常 費 用	802,061	216,648
貸倒引当金繰入額	738,142	159,239
貸 出 金 償 却	21,504	—
株 式 等 売 却 損	2,370	—
株 式 等 償 却	5,034	12,495
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	35,008	44,913
経 常 利 益	△ 54,395	414,770
特 別 利 益	976,039	7,515
固 定 資 産 処 分 益	—	751
償 却 債 権 取 立 益	10,079	4,829
その他の特別利益	965,959	1,934
特 別 損 失	17,592	82,659
固 定 資 産 処 分 損	4,697	3,149
固 定 資 産 圧 縮 損	—	70,445
減 損 損 失	12,894	9,064
税 引 前 当 期 純 利 益	904,051	339,627
法人税・住民税及び事業税	24,107	24,073
法 人 税 等 調 整 額	21,593	119,297
法 人 税 等 合 計	45,700	143,370
当 期 純 利 益	858,350	196,256
前 期 繰 越 金	△ 636,238	199,425
合併受入未処理損失金	—	—
土地再評価差額金取崩額	313	56,915
当 期 未 処 分 剰 余 金	222,425	452,598

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失の計上
- (1) グルーピングの方法
営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグルーピングの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグルーピングの最小単位としております。
本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。
- (2) 減損の認識に至った経緯
使用目的の変更により、資産グループ7カ所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額 9,064 千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 減損損失の計上
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- | 用 途 | 種 類 | 場 所 | (単位：千円) |
|------|-----|-----------|---------|
| 減損損失 | | | |
| 用 途 | 種 類 | 場 所 | 減損損失 |
| 遊休資産 | 建物 | 肝属郡錦江町 | 60 |
| 遊休資産 | 建物 | 霧島市田口字東多羅 | 3,461 |
| 遊休資産 | 建物 | 霧島市田口字東多羅 | 1,665 |
| 遊休資産 | 土地 | 霧島市田口字東多羅 | 286 |
| 遊休資産 | 土地 | 鹿屋市共栄町 | 2,569 |
| 遊休資産 | 土地 | 鹿屋市新生町 | 631 |
| 遊休資産 | 土地 | 鹿屋市向江町 | 388 |
| 合 計 | | | 9,064 |
- (4) 回収可能価額の算定
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。
3. 出資 1 口当たりの当期純利益 5 円 12 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	222,425	452,598
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	23,000	250,000
利 益 準 備 金	23,000	20,000
普通出資に対する配当金	—	—
特 別 積 立 金	—	230,000
次 期 繰 越 金	199,425	202,598

私は当組合の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 58 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月24日
鹿兒島興業信用組合

理事長 西 田 輝 樹

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	198,847	224,081
受 入 為 替 手 数 料	87,918	84,345
そ の 他 の 受 入 手 数 料	110,929	139,736
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	280,646	263,081
支 払 為 替 手 数 料	27,055	26,590
そ の 他 の 支 払 手 数 料	192,265	178,898
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	61,324	57,591

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 益	3,111,478	2,901,369
資 金 調 達 費 用	354,864	222,560
資 金 運 用 収 支	2,756,613	2,678,809
役 務 取 引 等 収 益	198,847	224,081
役 務 取 引 等 費 用	280,646	263,081
役 務 取 引 等 収 支	△ 81,799	△ 38,999
そ の 他 業 務 収 益	97,163	97,017
そ の 他 業 務 費 用	41,340	26,724
そ の 他 業 務 収 支	55,823	70,292
業 務 粗 利 益	2,730,638	2,710,102
業 務 粗 利 益 率	1.94%	1.91%

(注) 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.21	2.04
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.76	1.70
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.45	0.34

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 0.03	0.28
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.60	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	1,488,533	1,516,477	2,181,057	3,478,569	3,242,188
経 常 利 益	189,542	△ 89,950	△ 1,835,952	△ 54,395	414,770
当 期 純 利 益	159,820	△ 74,142	△ 1,603,260	858,350	196,256
預 金 積 金 残 高	47,674,045	48,346,294	135,066,085	136,349,395	133,178,391
貸 出 金 残 高	28,061,303	27,837,583	81,222,254	82,496,947	79,790,023
有 価 証 券 残 高	7,669,731	7,200,995	20,717,871	21,754,647	23,224,884
総 資 産 額	51,665,016	51,570,398	142,102,307	144,224,169	140,937,799
純 資 産 額	2,603,233	2,044,756	5,049,907	6,065,058	5,871,426
自己資本比率(単体)	9.03%	7.25%	8.28%	9.15%	8.98%
出 資 総 額	669,683	660,547	5,623,630	5,474,579	5,040,780
出 資 総 口 数	6,696,833口	6,605,472口	53,436,307口	51,945,795口	47,607,806口
出 資 に 対 す る 配 当 金	13,410	13,251	—	—	—
職 員 数	119人	126人	292人	293人	291人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)	
資 金 運 用 勘 定	21年度	140,477,117	3,111,478	2.21	
	22年度	141,568,287	2,901,369	2.04	
	う ち	21年度	80,882,968	2,527,122	3.12
	貸 出	22年度	80,504,597	2,378,288	2.95
	う ち	21年度	35,809,277	218,699	0.61
	預 け 金	22年度	36,466,006	197,440	0.54
	う ち	21年度	23,239,000	343,817	1.47
	有価証券	22年度	24,051,812	303,741	1.26
	資 金 調 達 勘 定	21年度	136,474,008	354,864	0.26
22年度		135,983,069	222,560	0.16	
う ち		21年度	136,341,113	354,864	0.26
預金積金		22年度	135,983,069	222,560	0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度41百万円、22年度45百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
人 件 費	1,213,850	1,253,771
	報 酬 給 料 手 当	1,014,684
	退 職 給 付 費 用	86,462
	そ の 他	112,703
物 件 費	786,856	797,980
	事 務 費	391,335
	固 定 資 産 費	130,516
	事 業 費	38,076
	人 事 厚 生 費	13,415
	減 価 償 却 費	101,622
そ の 他	111,889	113,167
	税 金	53,345
経 費 合 計	2,054,052	2,098,403

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
受 取 利 息 の 増 減	1,159,874	△ 210,109
支 払 利 息 の 増 減	104,926	△ 132,304

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
業 務 純 益	676,386	611,699

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	3,505	3,538	32	3,503	3,531	27
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,193	3,249	56	2,498	2,555	57
	そ の 他	2,293	2,298	5	996	1,003	7
	小 計	8,992	9,086	94	6,998	7,090	91
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	999	955	△ 45	999	969	△ 30
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	699	698	△ 2	896	883	△ 12
	そ の 他	3,484	3,089	△ 396	2,786	2,378	△ 408
	小 計	5,183	4,742	△ 441	4,683	4,231	△ 451
合 計		14,175	13,828	△ 346	11,682	11,321	△ 360

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類		平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	株 式	68	48	17	42	38	4
	債 券	905	899	5	1,715	1,699	16
	国 債	100	100	0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	804	799	5	1,715	1,699	16
	そ の 他	950	848	101	1,079	911	167
	小 計	1,922	1,797	125	2,838	2,649	188
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	株 式	368	411	△ 43	373	427	△ 53
	債 券	2,258	2,302	△ 45	5,066	5,125	△ 59
	国 債	493	500	△ 7	1,001	1,022	△ 20
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,765	1,802	△ 38	4,064	4,103	△ 39
	そ の 他	3,028	3,532	△ 505	3,264	3,746	△ 481
	小 計	5,656	6,246	△ 591	8,704	9,299	△ 594
合 計		7,578	8,043	△ 466	11,542	11,948	△ 405

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
国債等債券売却益	43	61
国債等債券償還益	23	8
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	29	26
その他業務収益合計	97	97

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	452	446
職員1人当りの貸出金残高	274	267

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当りの預金残高	4,010	3,917
1店舗当りの貸出金残高	2,426	2,346

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
預 貸 率 (期 末)	60.50	59.91
預 貸 率 (期中平均)	59.32	59.27
預 証 率 (期 末)	15.95	17.43
預 証 率 (期中平均)	17.04	17.71

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	5,474,579	5,040,780
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	1,650,000	1,650,000
資 本 余 剰 金	17,666	20,574
利 益 準 備 金	23,000	43,000
特 別 積 立 金	—	230,000
次 期 繰 越 金	199,425	202,598
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
基 本 的 項 目 (A)	5,714,672	5,536,953
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	507,557	470,350
一 般 貸 倒 引 当 金	496,044	438,163
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	39,894	—
補 完 的 項 目 計 (B)	963,707	908,514
自 己 資 本 総 額 [(A)+(B)] (C)	6,678,379	6,445,467
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C)-(D)] (E)	6,678,379	6,445,467
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	67,012,073	66,314,226
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	330,441	307,757
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	5,641,585	5,138,785
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	72,984,100	71,760,768
単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	7.83%	7.71%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	9.15%	8.98%

(注)

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。279,795千円

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	67,341	2,693	66,621	2,664
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	67,200	2,688	66,468	2,658
(i) ソブリン向け	1,344	53	1,072	42
(ii) 金融機関向け	9,981	399	9,149	365
(iii) 法人等向け	15,884	635	18,505	740
(iv) 中小企業等・個人向け	17,885	715	17,614	704
(v) 抵当権付住宅ローン	1,828	73	1,744	69
(vi) 不動産取得等事業者向け	1,465	59	1,326	53
(vii) 三月以上延滞等	8,382	335	6,847	273
(viii) その他	10,428	416	10,207	408
②証券化エクスポージャー	141	5	153	6
ロ. オペレーショナル・リスク	5,641	225	5,138	205
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	72,984	2,919	71,760	2,870

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分		エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券		
平成21年度						
製	造	業	4,987	28	396	1,122
農		業	1,037	2	—	222
林		業	186	—	—	1
漁		業	1,885	—	—	193
鉱		業	66	—	—	—
建	設	業	9,407	47	—	1,660
電気・ガス・熱供給・水道		業	316	6	—	9
情 報 通 信		業	228	—	99	—
運	輸	業	1,056	29	—	140
卸 売 業、小 売		業	6,734	18	180	701
金 融 ・ 保 険		業	48,493	—	9,988	384
不 動 産		業	4,759	—	5	642
各 種 サ ー ビ ス			14,641	97	0	5,983
国・地方公共団体等			10,895	—	7,976	—
個		人	32,966	226	—	2,309
そ		の	13,771	20	—	35
業 種 別 合 計			151,433	478	18,646	13,407
1 年 以 下			81,038	19	4,895	
1 年 超 3 年 以 下			20,664	101	5,457	
3 年 超 5 年 以 下			15,591	69	2,700	
5 年 超 7 年 以 下			2,582	92	490	
7 年 超 1 0 年 以 下			4,445	58	2,786	
1 0 年 超			4,038	92	2,311	
期間の定めのないもの			23,072	63	5	
残 存 期 間 別 合 計			151,433	478	18,646	

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。(単位:百万円)
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定された事に伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		三 月 以 上 延滞エク スポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券		
		平成22年度			
製 造 業		5,375	16	397	810
農 業 、 林 業		1,595	68	—	212
漁 業		1,963	—	—	161
鉱業、採石業、砂利採取業		59	—	—	28
建 設 業		9,658	38	—	1,349
電気・ガス・熱供給・水道業		444	4	100	11
情 報 通 信 業		784	—	600	—
運 輸 業 、 郵 便 業		1,000	9	—	49
卸 売 業 、 小 売 業		7,197	10	—	274
金 融 、 保 険 業		47,788	—	11,543	2
不 動 産 業		6,206	—	—	636
物 品 賃 貸 業		6	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—
宿 泊 業		1,683	—	—	1,499
飲 食 業		3,459	5	—	1,718
生活関連サービス業、娯楽業		1,340	—	—	478
教育、学習支援業		13	—	—	—
医 療 、 福 祉		962	—	—	25
その他のサービス		10,924	72	7,615	1,680
国・地方公共団体等		10,356	—	—	—
人		25,012	147	—	1,519
そ の 他		10,033	—	—	23
業 種 別 合 計		145,866	373	20,256	10,482
1 年 以 下		75,056	20	1,985	
1 年 超 3 年 以 下		24,354	39	7,691	
3 年 超 5 年 以 下		14,690	70	4,282	
5 年 超 7 年 以 下		3,462	32	793	
7 年 超 1 0 年 以 下		5,596	49	3,399	
1 0 年 超		4,319	130	2,100	
期間の定めのないもの		18,386	29	5	
残 存 期 間 別 合 計		145,866	373	20,256	

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	506	496	—	506	496
	平成22年度	496	438	—	496	438
個別貸倒引当金	平成21年度	6,221	6,838	131	6,090	6,838
	平成22年度	6,838	5,476	1,579	5,259	5,476
合計	平成21年度	6,727	7,334	131	6,596	7,334
	平成22年度	7,334	5,914	1,579	5,755	5,914

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分※1 (%)	エクスポージャーの額※2			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,256	7,267	6,660	6,666
10%	—	8,137	—	11,249
20%	5,785	37,941	6,840	36,091
35%	—	5,310	—	5,002
50%	3,107	2,173	2,505	1,129
75%	—	32,147	—	27,957
100%	3,562	28,602	4,303	29,549
150%	5	4,299	5	2,850
350%	1	—	1	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	18,717	125,880	20,316	120,497

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金				貸出金 償 却
	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	
平成21年度					
製 造 業	432	454	432	454	0
農 業	178	181	178	181	－
林 業	1	1	1	1	－
漁 業	66	76	66	76	12
鉱 業	－	－	－	－	－
建 設 業	1,264	1,356	1,264	1,356	6
電気・ガス・熱供給・水道業	12	13	12	13	－
情 報 通 信 業	－	5	－	5	－
運 輸 業	80	90	80	90	－
卸 売 業 、 小 売 業	379	526	379	526	1
金 融 ・ 保 険 業	384	382	384	382	－
不 動 産 業	237	269	237	269	4
各 種 サ ー ビ ス	2,322	2,556	2,322	2,556	22
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－
個 人	842	914	842	914	32
そ の 他	18	15	18	15	3
合 計	6,221	6,838	6,221	6,838	83

業種別	個別貸倒引当金				貸出金 償 却
	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	
		平成22年度			
製 造 業	454	424	454	424	46
農 業 、 林 業	182	173	182	173	13
漁 業	76	48	76	48	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	1,356	1,086	1,356	1,086	273
電気・ガス・熱供給・水道業	13	10	13	10	—
情 報 通 信 業	5	3	5	3	—
運 輸 業 、 郵 便 業	90	51	90	51	40
卸 売 業 、 小 売 業	526	292	526	292	241
金 融 、 保 険 業	382	—	382	—	382
不 動 産 業	269	284	269	284	11
物 品 賃 貸 業	2,556	—	2,556	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		—		—	—
宿 泊 業		770		770	—
飲 食 業		199		199	17
生活関連サービス業、娯楽業		97		97	53
教 育 、 学 習 支 援 業		—		—	—
医 療 、 福 祉		3		3	2
そ の 他 の サービス		1,182		1,182	127
国・地方公共団体等		—		—	—
個 人	914	754	914	754	257
そ の 他	15	6	15	6	9
合 計	6,838	5,390	6,838	5,390	1,486

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	189	200
その他	189	200

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	100	100	2	2
100%	87	99	3	3
350%	1	1	0	0
白己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)

(単位:百万円)

		信用リスク・アセットの額	
		平成21年度	平成22年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー		141	152

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分 ※1	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	585	585	609	609
非 上 場 株 式 等	771	771	771	771
合 計	1,357	1,357	1,381	1,381

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	54	6
売 却 損	2	—
償 却	5	12

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益 ※	20	54

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益 ※	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 ※3	1,186	1,296

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では金利ショックを200BP（市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量）として金利リスクを算出しております。※3

バーゼルⅡ（新BIS規制）について

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

バーゼルⅡは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅡにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅡにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと Tier1 比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常勤理事会に上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（株格付投資情報センター）社

JCR（株日本格付研究所）社

- (2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（（株）格付投資情報センター）社

JCR（（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

資金の調達

KOUSIN DISCLOSURE 2011

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	36,515	26.8	37,175	27.4
定 期 性 預 金	99,580	73.0	98,384	72.4
そ の 他 の 預 金	244	0.2	248	0.2
合 計	136,341	100.0	135,808	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	109,646	80.4	107,084	80.4
法 人	26,702	19.6	26,093	19.6
一 般 法 人	23,688	17.4	23,552	17.7
金 融 機 関	179	0.1	129	0.1
公 金	2,835	2.1	2,411	1.8
合 計	136,349	100.0	133,178	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	88,589	96.0	84,607	96.3
変 動 金 利	26	0.0	26	0.0
そ の 他 の 区 分	3,648	4.0	3,241	3.7
合 計	92,264	100.0	87,874	100.0

資金の運用

KOUSIN DISCLOSURE 2011

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	887	1.1	815	1.0
手 形 貸 付	6,593	8.2	6,903	8.6
証 書 貸 付	69,056	85.3	68,713	85.3
当 座 貸 越	4,345	5.4	4,071	5.1
合 計	80,882	100.0	80,504	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,455	23.5	5,494	22.8
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	413	1.8	504	2.1
社 債	6,585	28.3	8,244	34.3
株 式	477	2.1	470	2.0
外 国 証 券	7,276	31.3	6,380	26.5
そ の 他 の 証 券	3,029	13.0	2,956	12.3
合 計	23,239	100.0	24,051	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	残 存 期 間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国 債	平成21年度末	0	100	2,506	999	0	1,493	0	5,099
	平成22年度末	0	0	3,503	0	0	2,001	0	5,505
社 債	平成21年度末	0	1,604	1,470	1,704	490	1,192	0	6,462
	平成22年度末	5	588	2,600	3,890	793	1,297	0	9,175
株 式	平成21年度末	434	0	0	0	0	0	0	434
	平成22年度末	416	0	0	0	0	0	0	416
外 国 証 券	平成21年度末	0	3,198	1,485	2	0	100	2,311	7,096
	平成22年度末	0	1,400	1,622	398	0	100	2,100	5,622
そ の 他 の 証 券	平成21年度末	1,158	65	56	755	406	217	0	2,660
	平成22年度末	1,423	16	36	656	213	158	0	2,505
合 計	平成21年度末	1,593	4,968	5,518	3,460	897	3,003	2,311	21,754
	平成22年度末	1,844	2,005	7,763	4,946	1,006	3,558	2,100	23,224

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	496	△ 10	438	△ 57
個別貸倒引当金	6,838	617	5,476	△ 1,362
貸倒引当金合計	7,334	606	5,914	△ 1,420

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
	金 額	金 額
固 定 金 利	36,292	34,388
変 動 金 利	46,204	45,402
合 計	82,496	79,790

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	83	1,486

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成21年度	
	金 額	構成比
製 造 業	4,516	5.5
農 業	1,034	1.3
林 業	186	0.2
漁 業	1,885	2.3
鉱 業	66	0.1
建 設 業	9,340	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	250	0.3
情 報 通 信 業	66	0.1
運 輸 業	1,021	1.2
卸 売 ・ 小 売 業	6,531	7.9
金 融 ・ 保 険 業	1,327	1.6
不 動 産 業	4,754	5.8
各 種 サ ー ビ ス	14,539	17.6
そ の 他 の 産 業	1,316	1.6
小 計	46,838	56.8
地 方 公 共 団 体	2,918	3.5
雇用・能力開発機構等	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	32,739	39.7
合 計	82,496	100.0

業 種 別	平成22年度	
	金 額	構成比
製 造 業	4,487	5.6
農 業、林 業	1,272	1.5
漁 業	1,913	2.3
鉱業、採石業、砂利採取業	58	0.0
建 設 業	8,994	11.2
電気・ガス・熱供給・水道業	242	0.3
情 報 通 信 業	122	0.1
運輸業、郵便業	930	1.1
卸売業、小売業	6,238	7.8
金融業、保険業	1,442	1.8
不動産業	5,394	6.7
物品賃貸業	6	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	1,640	2.0
飲 食 業	2,953	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,340	1.6
教育、学習支援業	13	0.0
医 療、福 祉	585	0.7
その他のサービス	7,347	9.2
そ の 他 の 産 業	1,797	2.2
小 計	46,781	58.6
地 方 公 共 団 体	2,738	3.4
雇用・能力開発機構等	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	30,269	37.9
合 計	79,790	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	7,648	9.3	6,883	8.6
有 価 証 券	6	0.0	6	0.0
動 産	324	0.4	332	0.4
不 動 産	16,368	19.8	15,558	19.5
そ の 他	7	0.0	4	0.0
小 計	24,356	29.5	22,786	28.6
信用保証協会・信用保険	18,163	22.0	17,742	22.2
保 証	4,671	5.7	3,729	4.7
信 用	35,306	42.8	35,531	44.5
合 計	82,496	100.0	79,790	100.0

担保種類別債務保証見返額残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	63	13.2	29	7.8
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	63	13.2	29	7.8
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	415	86.8	343	92.2
信 用	—	—	—	—
合 計	478	100.0	373	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	4,021	26.9	3,492	25.4
住 宅 ロ ー ン	10,915	73.1	10,253	74.6
合 計	14,936	100.0	13,745	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	49,417	59.9	47,463	59.5
設 備 資 金	33,079	40.1	32,326	40.5
合 計	82,496	100.0	79,790	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	11,648	6,269	5,379	11,648	100.00	100.00
	平成22年度	9,790	5,566	4,233	9,790	100.00	100.00
危険債権	平成21年度	4,700	2,693	1,373	4,067	86.53	68.46
	平成22年度	4,623	2,576	1,167	3,743	80.97	57.02
要管理債権	平成21年度	342	231	36	268	78.25	32.73
	平成22年度	301	196	34	231	76.75	33.09
不良債権計	平成21年度	16,691	9,195	6,789	15,984	95.76	90.56
	平成22年度	14,715	8,339	5,425	13,765	93.54	85.10
正常債権	平成21年度	66,453					
	平成22年度	66,576					
合 計	平成21年度	83,145					
	平成22年度	80,291					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
破綻先債権	平成21年度	3,227	996	2,230	100.00
	平成22年度	2,482	873	1,608	100.00
延滞債権	平成21年度	13,028	7,944	4,451	95.14
	平成22年度	11,870	7,236	3,756	92.60
3か月以上延滞債権	平成21年度	94	59	—	62.96
	平成22年度	25	20	—	83.06
貸出条件緩和債権	平成21年度	248	172	—	69.47
	平成22年度	276	175	—	63.63
合 計	平成21年度	16,598	9,172	6,682	95.52
	平成22年度	14,654	8,306	5,365	93.29

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。

4. 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。

5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

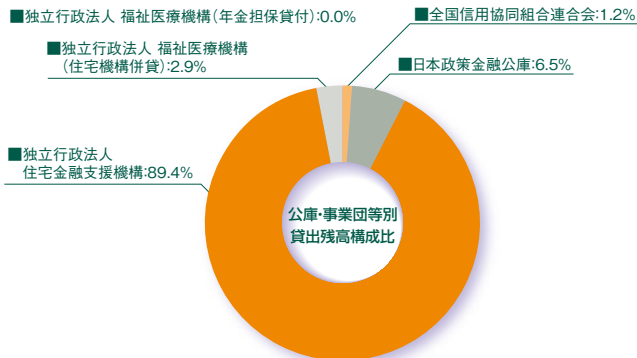
(単位:百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
破綻先	(貸出金) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 9,790	(貸出金) 破綻先債権 2,482
実質破綻先	(その他の債権)	
破綻懸念先	危険債権 4,623	延滞債権 11,870
要注意先	要管理債権 301	3ヶ月以上延滞債権 25 貸出条件緩和債権 276
正常先	(正常債権)	

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	177	130
商工組合中央金庫	3	—
日本政策金融公庫	446	720
独立行政法人 住宅金融支援機構	11,167	9,909
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	420	322
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	74	—
その他	—	—
合 計	12,290	11,082

平成22年度末
公庫・事業団等別貸出残高構成比

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると認められる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内でお客様と個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成21年度末		平成22年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	119,533	141,581	126,027	151,788
	他の金融機関から	169,356	83,121	169,499	92,551
代金取立	他の金融機関向け	5,471	3,348	5,824	3,514
	他の金融機関から	3,265	2,819	3,069	2,650

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
国債・その他公共債	52	17

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特別信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

6. お客様からの開示、訂正・利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱いに関するお問い合わせにつきましては、お取引のある営業店窓口までお申し出下さい。

また、当組合の保有するお客様の個人情報に関する苦情相談の窓口を下記の通り設けております。

相談苦情窓口

鹿児島興業信用組合 総務部

◎TEL099-224-3175 ◎FAX099-239-0365

◎受付時間9:00~17:00(窓口休業日を除く)

※詳しくは当組合窓口へお尋ねになるか、またはホームページ

(<http://www.ka-kousin.co.jp>)をご覧ください。

以上

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付が替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

■附帯業務

債務の保証業務
有価証券の貸付業務
代理業務
全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
商工組合中央金庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
証券業務
個人向け国債窓口販売の取扱い
保険商品窓口販売業務
住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
債務返済支援保険商品の窓口販売業務
個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
一時払終身保険商品の窓口販売業務
標準傷害保険商品の窓口販売業務
自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

- 当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。
1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
 4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
 6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエンコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。

同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられています。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しています。

■主な取扱商品

種	類	内	容
預金のご案内	総 合 口 座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。	
	普 通 預 金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当 座 預 金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通 知 預 金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯 蓄 預 金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定 期 預 金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
	積 立 定 期 預 金	積立自由型と自動積立型があります。	
	定 期 積 金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
個人向け融資のご案内	住 宅 ロ ー ン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教 育 ロ ー ン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウイングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		キャリアカード	100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)
		スマッシュカード	10～50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
	ア シ ス ト 24		ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
		フ リ ー ロ ー ン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～300万円
	ス ピ ード ロ ー ン		10～70万円までお待ちせしません。
	目 的 ロ ー ン		10～500万円までの明確な目的にどうぞ。
	す っ き り ロ ー ン		10～300万円の他社借入を一本化。
	シルバライフローン		10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。
事業者向け融資のご案内	手 形 割 引		一般商業手形の割引にご利用ください。
	手 形 貸 付		仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。
	証 書 貸 付		設備資金など長期の資金需要にお応えします。
	当 座 貸 越		極度額の範囲内で反复ご利用できます。
	各 種 制 度 融 資		自治体の制度融資を取り扱っております。
	代 理 貸 付 業 務		公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。
	事 業 者 ロ ー ン		300万円以内の事業資金にご利用できます。
	経 営 安 定 化 資 金		運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能
	ビ ジ ネ ス オ ー ト ロ ー ン		事業用自動車の購入にご利用できます。
	ビ ジ ネ ス ロ ー ン		個人で事業を営んでいる方がご利用できます。
その他	しんくみパートナーズ		です。
	内 国 為 替 業 務		送金為替、口座振込、代金取立等々
	外 国 為 替 業 務		輸出入及び海外送金その他外為業務
	公 金 取 扱 業 務		地方自治体の公金の取扱
	デ ビ ッ ト サ ー ビ ス		キャッシュカードでのお買い物サービス
	F B サ ー ビ ス		パソコン、端末機からの金融サービス提供
	インターネット・モバイルバンキングサービス		お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。
	証 券 業 務		個人向け国債窓口販売の取扱い

手数料一覧表

(消費税込)

種 類				窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング	
				組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	105円	210円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	105円	420円	105円	105円	0円	105円
		僚 店 宛	3万円未満	210円	315円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	315円	525円	105円	105円	105円	105円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	420円	630円	294円	315円	294円	315円
			3万円以上	630円	840円	441円	472円	420円	472円
		文 書 扱	3万円未満	525円	630円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とする (別途ATMご利用手数料も徴収) ※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含む ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数は、			
			3万円以上	630円	840円				
お 振 込 帳				525円	630円				

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,050円	6,300円	1,050円	0円	315円

種 類	料 金
入 金	鹿児島手形交換所区域 当 組 合 分 210円
	他 行 分 210円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外) 315円
	鹿児島の鹿児島手形交換所区域外 315円
代金取立	鹿児島手形交換所区域 当 組 合 分 210円
	他 行 分 210円
	至 急 扱 840円
	普 通 扱 630円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 630円
	不渡手形返却料 630円
	取立手形店頭呈示料 630円
	小切手帳1冊(50枚) 630円
当座預金	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚) 840円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚) 5,250円
	マ ル 専 手 形 525円
	署 名 鑑 サ ー ビ ス 0円
通帳証書再発行	自 己 宛 小 切 手 1,050円
	通 帳 証 書 再 発 行 1,050円
	カ ー ド 再 発 行
	キャッシングカード 1,050円 ローンカード 2,100円
当座預金入金帳(100枚)	1,050円
	普通預金入金帳(100枚)
	1,050円
	代金取立手形預り帳(20枚) 525円
残高証明書等 各種証明書	(所定用紙一枚につき) 420円
	(所定用紙一枚につき) 1,050円
	(出力履歴1枚・10枚の場合1口座につき) 210円
	(出力履歴11枚以上の場合1口座につき) 21円

両 替 手 数 料 (窓 口 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚～100枚	無 料	無 料
101枚～300枚	無 料	105円
301枚～500枚	210円	315円
501枚～700枚	420円	525円
701枚～900枚	630円	735円
901枚～1000枚	840円	945円
1001枚～2000枚	945円	1,050円
両 替 手 数 料 (訪 問 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚～100枚	無 料	105円
101枚～300枚	105円	315円
301枚～500枚	315円	525円
501枚～700枚	525円	735円
701枚～900枚	735円	945円
901枚～1000枚	945円	1,050円
1001枚～2000枚	1,050円	1,155円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに525円加算する。

※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とする。

※下記に掲げる両替等については無料とする。

- 損傷した紙幣・硬貨の両替
- 記念硬貨との両替
- 同一金種の新券への両替

※1日あたりの両替回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とする。

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当 組 合 カ ー ド	提 携 カ ー ド	クレジットカード
	入金・振込	出 金	入 金 ・ 振 込 ・ 出 金
平日8時45分～18時まで	0円	0円	105円
平日8時～8時45分及び18時以降	0円	105円	210円
土日9時～14時	0円	0円	210円
土曜日(14時以降)・日曜日・祝祭日	0円	105円	210円

※平日8時45分～18時・土曜日9時～14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

※平成22年6月18日以降に、提携カードにて当組合のCD・ATMをご利用される場合、ご利用明細票に表示されるATM手数料と実際に引き落とされる手数料が相違する場合があります。お持ちの通帳でご確認ください。

個人データ開示等請求手数料	1回	1,050円	※調査内容によっては別途実費を徴収する。	平成23年7月1日現在
---------------	----	--------	----------------------	-------------

このまちに
お住まいのみなさま



こうしん
「幸せづくりのお手伝い」
鹿児島興業信用組合
こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

ご商売を
おたのしみなさる

このまちに お住まいのみなさま いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。

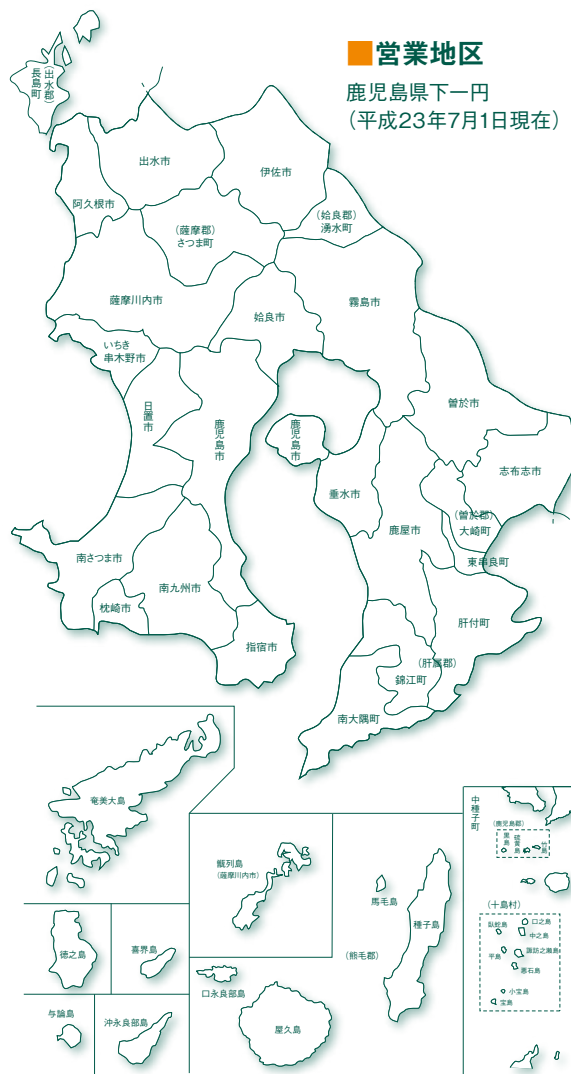
ご商売をされている お店のみなさま 良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店 名	住所	電話
本 部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本 店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
豎馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大竜町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
中央駅前支店	〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
玉里支店	〒890-0011 鹿児島市玉里団地1-6-16	099-220-2823
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於郡大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良市宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良市加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906

営業地区

鹿児島県下一円
(平成23年7月1日現在)



自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
本店, 中央駅前	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(105円)が必要な時間帯 [平日:8時~8時45分および18時以降、土曜:14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が必要となる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
豎馬場, 城南, 脇田, 谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田, 上武, 草牟田, 伊敷, 玉里, 真砂, 東谷山, 枕崎, 加世田	8:45~18:00	お取り扱い休止	
西原, 垂水, 肝付吾平, 串良, 高山, 内之浦, 根占, 大崎, 志布志, 岩川, 加治木, 宮之城, 出水	9:00~18:00	お取り扱い休止	
大根占, 始良, 国分, 大口	9:00~21:00	9:00~19:00	

店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同), 鹿屋市役所, 鹿屋合同庁舎(共同), 串良支店柏原出張所, 始良市役所(共同), 大崎町役場野方支所	9:00~17:00	お取り扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取り扱いできません。
県立鹿屋医療センター(共同)	9:00~17:00	9:00~17:00	
鹿屋支店高隈出張所, 大根占支店田代出張所, 岩川支店末吉出張所, 始良支店蒲生出張所, 加治木支店溝辺出張所, 出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取り扱い休止	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
ジャングルパーク・ベイスайдガーデン(共同), ダイエー鹿児島店(共同), クッキー国分北店(共同), コープかごしま国分店(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同), プラッセだいわ宮之城店(共同), サンキュー隼人店(共同), サンキュー和田店(共同), サンキュー新栄店(共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	
ニシムタ始良店(共同), サンキュー西志布志店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
イオン鹿児島ショッピングセンター(共同), ニシムタ出水店(共同), ニシムタ鹿屋バイパス店(共同), ダイエー鹿児島谷山店(共同), サンポート志布志アピア店(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	
マルヤガーデンズ(共同)	11:00~20:00	11:00~17:00	

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	18
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	18
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	19
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	19
4.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 自動機器設置状況	25	61.. 職員1人当り預金残高	12
6.. 地区一覧	25	62.. 1店舗当り預金残高	12
7.. 組合員数	2	63.. 定期預金種類別残高*	19
8.. 子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】	
【主要事業内容】		64.. 貸出金種類別平均残高*	19
9.. 主要な事業の内容*	23	65.. 貸出金利区分別残高*	20
【業務に関する事項】		66.. 担保種類別貸出金残高*	20
10.. 事業の概況*	2	67.. 担保種類別債務保証見返額残高*	20
11.. 経常収益*	11	68.. 貸出金使途別残高*	20
12.. 業務純益	11	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	20
13.. 経常利益(損失)*	11	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	12
14.. 当期純利益(損失)*	11	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	20
15.. 出資総額、出資総口数*	11	72.. 代理貸付残高の内訳	22
16.. 純資産額*	11	73.. 職員1人当り貸出金残高	12
17.. 総資産額*	11	74.. 1店舗当り貸出金残高	12
18.. 預金積金残高*	11	【有価証券に関する指標】	
19.. 貸出金残高*	11	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 有価証券残高*	11	76.. 有価証券種類別残存期間別残高*	19
21.. 単体自己資本比率*	11	77.. 有価証券の種類別平均残高*	19
22.. 出資配当金*	11	78.. 預証率(期末・期中平均)*	12
23.. 職員数*	11	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		79.. リスク管理の態勢*	7
24.. 業務粗利益および業務粗利益率*	11	80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	11	81.. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	7
26.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	【財産の状況】	
27.. 受取利息、支払利息の増減*	11	82.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8,9,10
28.. 役務取引の状況	11	83.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	21
29.. その他業務収益の内訳	12	(1) 破綻先債権	
30.. 経費の内訳	11	(2) 延滞債権	
31.. 総資産経常利益率*	11	(3) 3か月以上延滞債権	
32.. 総資産当期純利益率*	11	(4) 貸出条件緩和債権	
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】		84.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
33.. 自己資本の構成に関する事項*	13	85.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12
34.. 自己資本の充実度に関する事項*	13	86.. 外貨建資産残高	取扱いなし
35.. 信用リスクに関する事項*	14	87.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
36.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	14	88.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
37.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	15	89.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
38.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	14	90.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	19
39.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	91.. 貸出金償却の額*	20
40.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)*	該当なし	92.. 会計監査人による監査*	22
41.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	15	【その他の業務】	
42.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	15	93.. 内国為替取扱実績	22
43.. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)*	15	94.. 外国為替取扱実績	22
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	16	95.. 公共債窓販実績	22
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	16	96.. 公共債引受額	取扱いなし
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	97.. 手数料一覧	24
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	【その他】	
48.. 金利リスクに関する事項*	16	98.. トピックス	6
49.. 自己資本調達手段の概要*	17	99.. 当組合の考え方	1
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	17	100.. 概要	1
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	17	101.. 総代会について	3
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	【地域貢献に関する事項】	
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	102.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	18	103.. 地域密着型金融推進計画等	5
55.. オペレーショナルリスク*	18	104.. 地域サービスの充実	6
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第 四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類す		105.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6

コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2011 DISCLOSURE